

情報のページ

※今号の「情報のページ」は17～15頁です。

催し

下鶴間ふるさと館の年中行事「十五夜」
☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館
十五夜の展示、お月見のお供えなどを再現
9/11(土)～23(祝)10:00～16:00
(9/13・14・21は休館) 下鶴間ふるさと館 不要。

就職活動支援セミナー～ハローワーク活用術
☎(260)5135 産業活性課
9/15(水)10:00～11:30 市役所第1分庁舎
就労希望の人 先着5人 対ハローワーク大和職員 筆記用具 9/10(金)までに電話で。※失業認定における求職活動実績の対象となります。

自転車安全利用講習会 1st
☎(260)5118 道路安全対策課
交通ルールとマナーを学ぶ。幼児・児童用自転車ヘルメット(SGマーク付きの新品)の購入助成(上限2,000円。購入済みのヘルメットは対象外)やTSマーク取得助成に利用できる認定証と助成申込書も交付
①10/4(月)・②16(土)いずれも10:30～11:30 ①渋谷学習センター、②つきみ野学習センター 市内在住者 各先着①26人・②16人 筆記用具、参加者の住所と氏名が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) 電話で。

不登校児童・生徒、高校中退者などのための不登校相談会・進路情報説明会
☎(260)5036 青少年相談室
進路の情報提供、社会的自立や学校生活の再開に向けた支援など
10/10(日)13:00～16:30 あつぎ市民交流プラザ(厚木市中町2-12-15アミューあつぎ内) 対小・中学生、高校生、高校中退者、保護者、教員など 不要 県教育委員会 子ども教育支援課 ☎045(210)8292。

自閉症療育講座
☎(260)5673 すくすく子育て課
今日から始める自立的生活～「ひとりでできる」を育てる
10/12(火)10:00～12:00 オンライン開催(Zoom) 先着80人 対(社福)大和しらかし会臨床心理士 10/7(木)までに大和しらかし会松風園のホームページ(www.oak.or.jp/)内「講座・研修会」から。

離婚後の養育費や面会交流についてのセミナー
☎(260)5608 こども総務課
養育費の取り決め方、面接交流の持ち方などについての①講義、②個別相談
10/20(水) ①10:00～11:00・②11:15～12:00 いずれも保健福祉センター 市内在住のひとり親家庭の親、離婚を考えている人(②は①の受講者で希望者のみ) 各先着①20人、②3人 家庭問題情報センター職員 9/30(木)までに直接または電話で。※保育あり(要申し込み) 未就学児/8人。

お家の中の事故防止・体調変化時の対応
☎(267)9985 子育て支援センター
赤ちゃんの行動と家の中の環境整備、発熱・嘔吐などの対応
10/30(土)10:00～11:30 つきみ野学習センター 対昨年9月～今年8月生まれの子と保護者 先着15組 保健師 相田夕佳氏 9/21(火)～10/29(金)に電話で。※市の所管はこども総務課。

パソコン楽々塾
☎(263)8600 シルバー人材センター
いずれも 希望日時を基に調整(1回2時間まで) ベテルギウス内大和市民活動センター(③は自宅など) 希望日の3日前(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)までに電話で。※市の所管は人生100年推進課/①パスタなんでも相談 対 ▶パソコン、スマートフォン、タブレット端末の設定、操作、問題対応など 費1時間1,000円/②パスタなんでもレッスン 対 ▶パソコン、スマートフォン、タブレット端末の個別指導。テーマを決めて学習 対 初心者～中級者 1時間1,000円(別途テキスト代)/③訪問サービス ▶訪問指導。パソコンなどの操作学習、④トラブル対応 ②2,500円、①3,500円/④ワードでお絵かき 対 ▶イラスト作成 対 文字入力ができる人 費2,500円。

お知らせ

9/10～16は自殺予防週間
☎(260)5604 健康福祉総務課
自殺の原因は、健康・経済問題、家族・学校・職場の人間関係など、さまざまな要因が複雑に関係しています。つらいときには、誰かに助けを求めることが大切です。自身や周りの人が悩んでいたら、ぜひ相談してください/大和市民自殺防止相談電話 ▶☎(260)5674/心の健康状態を確認できます▶ストレスを過度にためず、うまく付き合っていくには、心の健康状態を知ることが大切です。ウェブサイト「こころの体温計」(右のコード)では、心の健康状態を確認できます。ぜひご利用ください。

9/21～30は秋の全国交通安全運動
☎(260)5118 道路安全対策課
「安全は 心と時間の ゆとりから」「シルバー世代 模範を示そう 交通マナー」
9/30(木)は「交通事故死ゼロをめざす日」です。交通ルールとマナーを守り、交通安全を心掛けましょう。特に夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。自動車や自転車を運転するときは、早めにライトをつけ、周囲に自分の存在を知らせましょう。歩行者は明るい色の服や夜光反射材を身に付け、十分に安全確認をしましょう。自転車を運転する人は自転車保険に加入しましょう。高齢の人が関係する事故が多発しています。特に高齢の歩行者は、道路を横断するときにはしっかりと安全確認をしましょう。また、飲酒運転などの悪質、危険な運転を根絶しましょう。

児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか
☎(260)5608 こども総務課
児童手当・特例給付を受給している人は、受給要件の確認のため現況届の提出が必要です。対象者には6月上旬に届出用紙を郵送しています。提出がない場合は、6月分以降の手当の支払いができません。提出していない人は、至急提出してください。※新規申請で支給開始が今年6月以降の人は、現況届の提出は必要ありません。

住宅用火災警報器は定期的な点検が必要です
☎(260)5727 予防課
住宅用火災警報器は、消防法により全住

宅への設置が義務づけられています。同警報器は設置するだけでなく、日々の点検が必要です。いざという時のために、月1回程度点検をしましょう/点検のポイント▶電池切れや故障がないか動作確認をする。ほこりが付いていたら、から拭きをする/住宅防火・防災キャンペーン▶住宅火災による死者に占める高齢者の割合が増加しています。消防庁は、敬老の日(9/20)に住宅用火災警報器や住宅用消火器、防災品などをプレゼントすることを呼びかけています。

「教育委員会の自己点検・評価報告書」を公開
☎(260)5203 教育総務課
市教育委員会では、法律の規定に基づき、教育に関する各施策の達成度や課題を記載した報告書を作成しました。同報告書は市役所情報公開コーナーのほか、市のホームページでも閲覧できます。

保存樹林・樹木・生け垣の助成
☎(260)5451 みどり公園課
市街化区域内の山林を保全するため、景観が優れている①樹林、②樹木、③生け垣の所有者に緑化奨励金を交付 市内の①一区画500平方メートル以上の樹林(特例あり)、②樹高15メートル、幹周囲2メートルの樹木、③延長が10メートル以上で、道路に面した生け垣/助成額▶①当該年度における固定資産税と都市計画税の合計額、②1本年間1,500円、③1件年間5,000円 いずれも直接または電話で市役所みどり公園課へ。※助成の要件など、詳しくはお問い合わせください。

募集

女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業を募集
☎(260)5164 国際・男女共同参画課
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスを推進するため、性別にとられない採用や管理職への登用、柔軟な働き方、イクボス宣言などに取り組む市内企業を募集。優良と認められた企業に市長賞を贈ります/応募資格▶市内に事業所がある企業(個人事業主を除く。社会福祉法人、財団法人、社団法人、協同組合、NPO法人なども含む)/表彰数▶3社以内 10/9/30(木)(必着)までに応募用紙を直接、ファクス(263)2080または郵送で〒242-8601市役所国際・男女共同参画課へ。募集要項と応募用紙は同課、各学習セン

ターなどで配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。※応募条件など詳しくはお問い合わせください。※表彰された企業の取り組みは、男女共同参画情報誌「わくわく」などに掲載します。

自転車見回りサポーターを募集
☎(260)5118 道路安全対策課
自転車の危険な運転への声かけや、模範

的な自転車の運転を示す自転車見回りサポーターを募集。市が配付するベストなどを身に付けて活動します 16歳以上の市内在住・在勤・在学・在活動者 登録申請書を市役所道路安全対策課へ直接持参。※同申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

「赤ちゃんの駅」で授乳やおむつ替えができます

☎(260)5609 すくすく子育て課

「赤ちゃんの駅」とは、授乳やおむつ替えができる場所のこと。市は、子育て中の人安心して外出できるよう、市内公共施設や民間施設に「赤ちゃんの駅」を整備しています。ベビーママが目じるしの「赤ちゃんの駅ステッカー」を、施設や部屋の入口などに掲示しています。

■こどもの城に新設
4/1に大和駅近くにオープンした公私連携型子育て支援施設「こどもの城」に、「赤ちゃんの駅」を設置しています。ぜひご利用ください。
※「赤ちゃんの駅」の一覧は、市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。
※おむつなどのごみは、原則お持ち帰りください。



「赤ちゃんの駅」の目じるしとなるステッカー



市のホームページ

広報やまと 10月から毎月1回、1日の発行になります

- 基本のページ数を、16頁から20頁に増やします。
- 誌面を再編し、より読みやすい誌面を目指します。
- やまとニュースのページ数を増やし、毎月中旬に発行。
- 広報やまとと併せて、タイムリーな情報をお届けします。

☎(260)5313 広報広聴課

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをのぞいてください。
☎ 広報広聴課 ☎(260)5313

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。